

生駒市スマートシティ構想策定等支援業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答年月日:令和4年(2022年)6月17日 回答室名:スマートシティ推進室

番号	質問項目	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領:二次審査	二次審査は市役所にて対面で実施するの か?オンラインでの実施など、調整可能か?	第2次審査は、オンライン会議により実施 することができます。 第2次審査についてオンライン会議の方法 を望む場合、当市から第2次審査の通知が あった際に、事業者からその旨お申しくだ さい。
2	仕様書:(1)市 民等との対話 のための場の 企画・開催・運 営業務	市民等との対話において、市の役割として「参 加者の募集」となっているが、募集のための広 報物(チラシ・Web広告など)が必要となった場 合には、その費用も市が負担することを想定し ておいてよいのか?あらかじめ、今回の見積も りに見込んでおいたほうがよいのか?	市民等との対話の参加者の募集について は、当市の広報紙「いこまち」(市内全世帯対 象)や当市ホームページへの掲載による方 法を予定しています。その他の参加者募集 に係る費用を市が負担することは想定してい ません。ただし、本業務に係る追加提案とし て他の広報物の使用を提案し、見積書に他 の広報物の使用に係る費用を追加すること ができます。
3	仕様書:(1)市 民等との対話 のための場の 企画・開催・運 営業務	市民等との対話において、市の役割として「オ フライン会場として市の施設を使う場合、市に て予約・準備する」となっているが、市の施設が使 えない場合も想定して、その予約・準備・開場費 をあらかじめ、今回の見積もりに見込んでおい たほうがよいのか?	市民等との対話について、オフライン会場 として市有施設を使用できない場合を想定す る必要はありません。市が当該市有施設を 予約・準備するという想定のもと、見積書 を作成してください。
4	仕様書:(1)市 民等との対話 のための場の 企画・開催・運 営業務	市民等との対話において、オンライン開催が基 本となっているが、オンライン会議のアカウント などは、市のアカウントを使うのか、それとも、こ ちらのアカウントを使うのか。また、使用する会 議ソフトなどについて、何か制約があるのか? (例:Zoomの使用は不可など)	市民等との対話に係るオンライン会議のア カウントは、市のアカウントを使用すること ができます。Web会議システムはZoomを想定し ていますが、事業者が用意する他のシス テムを使用しても差し支えありません。
5	仕様書:(2)構 想策定等支援 業務	構想原案のとりまとめ・提案に関して、「MS- PowerPointで20~30ページ程度」を想定してい るとあるが、構想原案の時点でどの程度デザ インとして整えることを想定しているか?(必要に 応じてキーチャートなどをデザイン発注する、 キーチャートなどもPowerPointでの作成レベル で良い、など)	本業務の成果物である構想原案について は、本業務完了後、市においてパブリックコ メントを反映修正する予定です。このため、 構想原案は、MS-PowerPointで編集可能な デザインを想定しています。ただし、このこ とはデザインに係る再委託を妨げるものでは ありません。
6	仕様書:(2)構 想策定等支援 業務	普及用コンテンツの提案・作成に関して「市民等 との対話等において」と仕様書に記載されてい るが、これは本業務で実施する「市民等との対 話」という理解であっているか?本業務で実施 する「市民等との対話」での使用を主たる用途と して想定しているか?	当該項目の「市民等との対話」の文言は、 ご認識のとおり本業務で実施する「市民等と の対話」を指すものです。他方で、普及用コ ンテンツの用途は、「市民等との対話」のみ ならず様々な用途を想定しています。 スマートシティの取り組みそのものを広く周 知し、生駒市のスマートシティ構築に向けた 機運を醸成する目的のもと、普及用コンテ ンツの媒体やその用途についてご提案くだ さい。
7	作成要領:1 企画提案書の 作成方法	業務スケジュールはA3判を認めるとあるが、A3 判1枚で1ページのカウントとして良いか?それ とも、A4判2ページに相当することから、2ペー ジ分のカウントとなるか?	A3判1枚で1ページとしてカウントします。